

Q

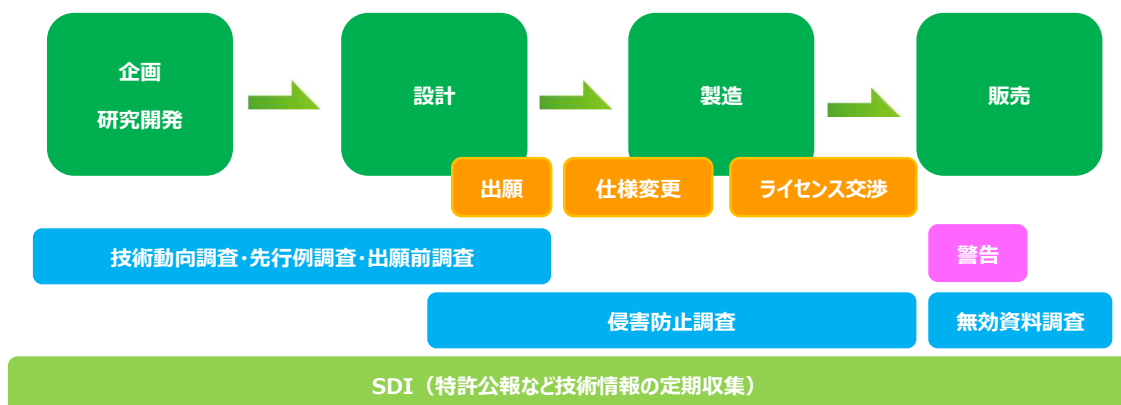
開発テーマについて特許調査を年に数回実施している。調査ツールにも不慣れなため、調査をする都度、業務に負担を感じている。

簡単かつ定期的に特許情報を調査する方法はないのだろうか。

1. 特許調査の必要性

特許調査を実施せず、技術開発や製品販売を行えば、他者が取得した特許を侵害する可能性があり、また、他者が既に特許出願したり、特許取得済みの技術を研究開発したりすることは無駄な投資となる可能性もある。特許調査に不慣れだとしても、最低限、競合企業がどのような特許を出願しているのかという情報だけでも確認したい。

開発と特許調査の流れ

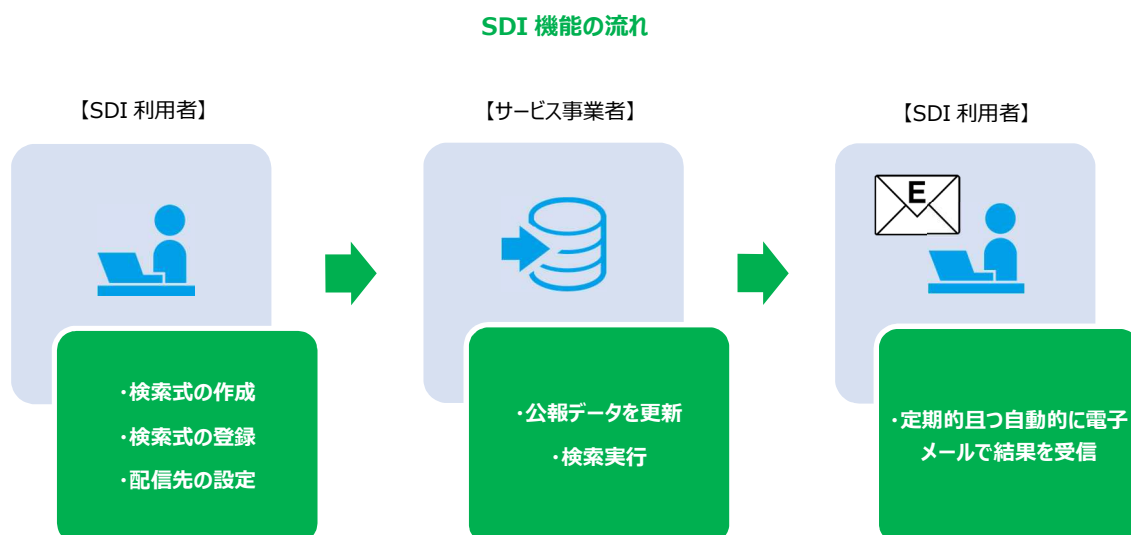


競合企業や特定技術の出願動向を調査していれば、例えば、1) 製品や製造方法の仕様変更を行う、2) 競合企業の出願を権利化されないようにするための情報提供や異議申立のための先行例調査を行う、3) 競合企業が有する特許技術を利用できるようにライセンス交渉を行う、など様々な対応策を事前に検討することができる。

2. 「SDI 機能」とは

開発テーマの特許調査を年に数回実施しているが、調査ツールにも不慣れなため、調査をする都度、業務に負担を感じているような場合には、民間サービス事業者が提供する調査ツールに搭載されている「SDI機能」をお奨めしたい。

「SDI 機能」は予め検索式を作成し、その検索式を SDI ツールに登録し、検索結果の配信先などを設定しておけば、登録した検索条件に合致した技術情報が定期的且つ自動的に配信されてくるという、利便性の高い機能である。調査ツールによって一部仕様は異なるが、多くの場合、新たな公報データが更新される都度、検索結果が配信される。



3. 検索式の登録と配信先の設定

「SDI 機能」を利用するためには検索式を登録する必要があるが、通常、調査ツールで利用している検索式を利用することができます。よって、以前、同じ調査ツールで検索を実行した検索式を「SDI 機能」に利用することができます。

検索式の登録が完了したら、次に検索結果の配信先を設定する必要があります。調査ツールによって一部仕様は異なるが、設定した電子メールアドレスに対して「公報の書誌事項」、「検索結果の件数」、「検索結果書誌一覧へのハイパーリンク」などの情報が記載された電子メールが配信されてくる。

電子メールに記載されているハイパーリンクをクリックすれば、「検索結果書誌一覧」、さらには「公報データ」

【6.5.5】SDI 機能の活用

を数クリックで閲覧できる仕組みになっている。わざわざ能動的に検索を行わなくとも、必要としている情報を定期的且つ自動的に配信してくれるのである。

検索式の登録手順、配信先の設定手順などの仕様は調査ツールによって異なるため、各ツールのマニュアルなどを参照されたい。

SDI 配信メールのイメージ



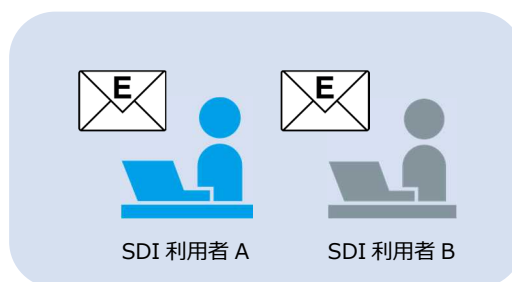
なお、一つの検索式に対する検索結果は複数の電子メールアドレスに配信されるように設定することができるため、検索結果を複数の関係者で共有することも可能である。公報をわざわざ印刷して、関係者に回覧するという手間を省くことが可能となる。

SDI の検索結果の配信例

検索式 1 の検索結果は
SDI 利用者 A、1 名に配信



検索式 2 の検索結果は
SDI 利用者 A および B の 2 名に配信



なお、「SDI 機能」は多くの場合、無料調査ツール、例えば、J-PlatPatⁱⁱなどには搭載されていないが、民間サービス事業者が提供する調査ツールには標準機能として搭載されていることが多くⁱⁱⁱ、ID ごとに複数テーマの検索式を登録することが可能^{iv}である。

4. 配信されたデータの活用事例

「SDI 機能」には配信された対象公報にコメントなどを自由に記載できる機能を有している調査ツールも多く、「SDI 機能」を利用しているユーザーの中には配信された対象公報にコメントや評価情報などの独自情報を付与し、それら独自情報を社内で共有している事例もある。

独自情報のその他の例としては、自社製品や自社技術に対する関連度や技術情報としての注目度を数値化したものや、自社分類、自社製品コード、プロジェクトコードなどがある。

SDI の配信結果に対して自社分類などの独自情報を付与して、社内、例えば、部門（組織）やプロジェクト単位で情報共有すれば、重複検索（作業）の排除も可能となる。付与した独自情報は保存および検索が可能であり、独自情報を検索キーワードに公報データを検索することも可能となる。また、複数の関係者で検索結果の内容確認、評価を行えば一人一人の負荷を軽減することも可能となる。

独自情報付与のイメージ

文献番号	評価	社内分類	商品コード	コメント
A0123456	A	A001/001	PA-001	定期監視対象
P1234567	B	B002/002	PB-002	参考レベル
A2345678	C	C003/003	PC-003	参考レベル

Point

「SDI 機能」利用の最大のメリットは、一度、検索式の登録、配信先の設定を行えば定期的且つ自動的に最新の技術情報や競合企業の出願動向情報が配信されてくるという点である。配信メールを受信後、数クリックで公報データを閲覧することができるため、特許調査業務の効率化を図ることが可能となる。

【6.5.5】SDI 機能の活用

ⁱ SDI : 「selective dissemination of information」の略称であり、「情報の選択的配信」、または「選択的情報提供」とも呼ばれる。

ⁱⁱ J-PlatPat : 特許情報プラットフォーム（Japan Platform for Patent Information）の略称であり、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が運営する 特許、実用新案、意匠及び商標などの産業財産権関連の無料のデータベースである。

ⁱⁱⁱ 民間サービス事業者が提供する有料サービスの利用条件および利用料金に関しては、サービス提供会社に確認のこと。

^{iv} N 社サービスの場合、1ID の契約で公報情報を対象にした SDI 機能で日本特許 30 式、外国特許 30 式まで登録が可能であり、また、経過情報監視機能については 1,000 式まで登録可能となっている。